

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行へ備えた検査体制について

1 主旨

区では、新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、日々感染者が出ている状況にある。現在、第3波の到来と言われているなか、これからの時季においては、季節性インフルエンザの流行にも留意する必要がある。これまで、発熱などの有症状者や濃厚接触者等に対するPCR検査を世田谷区医師会及び、玉川医師会の協力のもと、実施してきている。今後、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行への備えとして、両医師会に委託実施している診療所等の検査体制の拡充を行う。

なお、国においても同時流行への備えとして、身近な地域の医療機関において、双方の検査を行うことができる体制の整備を各自治体に要請しているところである。

2 検査体制

(1) 世田谷区医師会の協力による検査体制

初期救急診療所（検査時間の拡充）

ア 実施場所 予約制とするため、従来型PCR検査と同様、非公表とする。

イ 現在の診療状況

- ・平日 19時30分～22時30分（小児科）
- ・土曜日 17時～22時（内科、小児科）
- ・休日 9時～12時及び、13時～22時（内科、小児科）

ウ 拡充

インフルエンザの流行期を見据え、内科の診療時間においても新たにPCR検査を実施する。加えて、平日及び、土曜日の13時～15時の2時間を新たに開設し、かかりつけ医等を通じ、インフルエンザ検査とPCR検査を予約制で実施する。なお、土曜日夜間、休日は通常の診療の受付で対応する。

エ 開設時期

令和2年12月下旬～令和3年3月31日までとする（年末年始を含む）

	現行	R2.12月下旬～R3.3.31
平日	19時30分～22時30分（小児科）（1）	同左（1）
	-	13時～15時（2、予約制）
土曜日	-	13時～15時（2、予約制）
	17時～22時（内科、小児科）（1）	同左（2）
休日	9時～12時及び13時～22時 （内科、小児科）（1）	同左（2）

（1）インフルエンザ検査実施

（2）インフルエンザ検査及びPCR検査実施

オ 経費

看護師等の配置 3,078千円

カ その他

検査実施にあたっては、受検者の動線確保・分離、感染防止対策に配慮するため、診療所への案内の徹底や臨時待合スペースを設けるなど、混雑時への対応も図る。

医師会付属診療所（巡回診療所の新設）

ア 実施場所 予約制とするため、従来型PCR検査と同様、非公表とする。

イ 現在の診療状況

- ・土曜日 17時～22時（内科、小児科）
- ・休日 17時～22時（内科、小児科）

ウ 新設

診療所は地下待合室の状況から換気が十分ではなく、インフルエンザとコロナウイルスの同時流行を見据え、発熱患者等の診療、検査を行うには狭隘である。

そこで、新たに区内病院敷地内にトレーラーハウス（検査用・待合用車両）を仮設し、現行の診療所と同じ時間帯に巡回診療所として開設する。さらに、平日及び、土日祝日の13時～15時の2時間についても開設し、かかりつけ医等を通じた予約制によるインフルエンザ検査とPCR検査を実施する。

エ 開設時期

令和2年12月下旬～令和3年3月31日までとする（年末年始を含む）。

	診療所（ 1 ）	区内病院敷地内
平日	-	13時～15時（ 2、予約制）
土曜日	-	13時～15時（ 2、予約制）
	17時～22時（内科、小児科）（ 1 ）	17時～22時（ 2、予約制）
休日	17時～22時（内科、小児科）（ 1 ）	17時～22時（ 2、予約制）

（ 1 ）発熱患者の診療、検査実施せず

（ 2 ）インフルエンザ検査及びPCR検査実施

オ 経費

医師、看護師等の配置 15,788千円

初期費用（運搬費、撤収経費等） 3,000千円

カ その他

区では、区内病院の敷地活用にあたっては、東京都病院経営本部、福祉保健局、財務局と協議が必要であり、世田谷区医師会も含め協議が整い次第、開設する。敷地借用場所については都福祉保健局と協議しており、行政財産使用許可による無償を予定。

（2）玉川医師会の協力による検査体制

診療所（検査場所の拡充）

ア 実施場所 従来型PCR検査同様、非公表とする。

イ 現在の診療状況

- ・平日 19時30分～22時30分（小児科）
- ・土曜日 17時～22時（内科、小児科）
- ・休日 9時～12時及び13時～22時（内科、小児科）

ウ 拡充

インフルエンザの流行期を見据え、発熱患者等の検査を検査車両（診療所前駐車場に設置）において実施し、通常の診療の受付とし、患者との動線切り分けを図り、診療・検査を行い、診療所内待合スペース等の感染拡大防止を強化する。

なお、診療所においては、年末年始（12月29日～1月3日）については、インフルエンザ検査とPCR検査を実施する予定である。

エ 設置時期

令和2年12月下旬以降、協議が整い次第車両を設置する。

オ 経費

年末年始用医師等の配置 2,014千円

車両手配等に関する委託 2,000千円

カ その他

現在、玉川医師会では発熱等によりインフルエンザまたはコロナウイルスの疑いがある場合、平日の日中などにおいては、かかりつけ医等を通じて、検査が必要な場合は玉川医師会管内の発熱外来の医療機関につないでいる。

3 合計経費

25,880千円 既存予算で対応

(都補助金の申請対象事業)

4 今後の予定

各実施場所において、12月下旬以降調整が整い次第、開設または設置する。